

教育委員会定例会会議録

令和6年2月15日（木）

教育委員会定例会会議録

令和6年2月15日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 赤坂雅裕 委 員 中馬智子
委 員 伊藤甲之介 委 員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 白鳥慶記	教育推進部長 村上穰介
教育指導担当部長 木村千裕	教育総務課長 関 健次
教育施設課長 高橋 修	教職員担当課長 南雲 務
学校教育指導課長 力石裕司	教育センター所長 松永昭治
社会教育課長 伊勢田珠代	青少年課長 関山知子
図書館長 松岡俊子	小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子
鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子	松林公民館担当課長兼館長 西山昭一
南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央	体験学習センター担当課長兼所長 松下晃久

3 会議の概要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○教育長 それでは、ただいまから2月定例会を開催いたします。

日程第1、教委報告第3号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第1、教委報告第3号、教育委員会職員人事に関する専決処分について、教育総務課長よりご説明を申し上げます。

議案書 4 ページをご覧ください。

本件は、1 月 1 日付文書法務課職員の学校教育指導課併任に係る発令が 1 件でございます。緊急を要するため、教育長による専決処分とさせていただきましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第 5 条第 2 項の規定によりご報告させていただきます。

ご承認のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第 1、教委報告第 3 号、教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、承認することといたします。

次に、日程第 2、教委報告第 4 号、動産の取得に関する専決処分について及び日程第 3、教委報告第 5 号、動産の取得に関する専決処分については、関連がありますので、一括して議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学務課長 日程第 2、教委報告第 4 号、不動産の取得に関する専決処分について及び日程第 3、報告第 5 号、動産の取得に関する専決処分について、学務課長より一括してご説明を申し上げます。

議案書は 5 ページから 8 ページまでとなっております。

6 ページをご覧ください。

本案は、西浜小学校給食調理場に設置されている食器洗浄機について、設置より 25 年が経過し、全体的な老朽化が進んだことにより入れ替えを要したため、市長に取得を申し出たものでございます。

緊急を要したため、教育長による専決処分とさせていただきましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第 5 条第 2 項の規定により報告をさせていただきます。

続いて、8 ページをご覧ください。

本案は、令和 6 年 10 月からの中学校給食実施に向け、第 1 期である中学校 6 校の配膳室に設置する牛乳保冷庫について、市長に取得を申し出たものでございます。

緊急を要したため、教育長による専決処分とさせていただきましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第 5 条第 2 項の規定により、ご報告をさせていただきます。

以上 2 件についてご承認のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第 2、教委報告第 4 号、動産の取得に関する専決処分について及び日程第 3、教委報告第 5 号、動産の取得に関する専決処分についての報告を承認することによっていかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは承認することといたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は、予算に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、非公開といたします。それでは、日程第 4 に入る前に、事務連絡をお願いいたします。

〔事 務 連 絡〕

午後 3 時 2 分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和6年2月15日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員